平成２６年（フ）第１８１１号
福岡市東区箱崎５丁目４番12―1210号
債務者　久保　明子（旧姓梅野）
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　武
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５１１５号
兵庫県伊丹市荒牧４丁目１番６―507号
債務者　フジマシン工業こと　藤下　　浩
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３０号
茨城県水戸市西原２丁目10番53号　グレイス西原101号
債務者　山市　一宏（旧姓飯塚）
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　真一
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３７７号
茨城県ひたちなか市はしかべ１丁目20番21号　鴨志田住宅３号
債務者　大塚　寿子
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第７６号
青森県十和田市大字三本木字北平147番地715
債務者　下山　和子
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第９９９号
千葉市中央区大巌寺町188番地９　ジェイミッションズ蘇我Ｃ―101号
債務者　加木　和夫
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４３６号
神奈川県平塚市花水台７番13号　ハイツ相原202号
債務者　金子　孝好
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　服子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第７０３号
千葉県市川市菅野４丁目13番１―204号
オーベル市川菅野
債務者　上村　信幸
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９７６号
千葉市若葉区都賀１丁目20番21号　ヴェーエスコートＣ202号
債務者　河野健太郎
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古宮　　明
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０１９号
千葉県市川市原木１丁目３番29―702号
コープエルズ市川中山
債務者　曽我千恵子
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２１７６号
札幌市西区西野３条６丁目７番28号
債務者　千葉　紀子
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　唯史
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７９９号
千葉県船橋市北本町２丁目16番４号　スカイメゾン北本町202号
債務者　村岡　　勇
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中易　憲隆
4　破産債権の届出期間　平成27年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５０７号
大阪府阪南市箱作1735番地の１―２棟105号、前住所大阪府阪南市箱の浦510番地の42
債務者　関野　功治
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第５２３号
大阪府岸和田市作才町1271番地、前住所大阪府和泉市鶴山台３丁目９番16―504号
債務者　小笠原隆之
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第６０７号
北九州市八幡西区萩原２丁目３番２―204号、住民票上の住所北九州市八幡西区幸神２丁目９番４―203号
債務者　小田　直正
1　決定年月日時　平成26年12月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部